

木造住宅耐震改修等支援事業補助金の申請フローチャート

1. 木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付の申請

耐震改修	ブロック塀	書類
○	○	木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付申請書
○		事業計画書（耐震改修）（様式第1号）
	○	事業計画書（ブロック塀等除却当）（様式第2号）
○	○	収支予算書（様式第3号）
○		改修工事前の一般診断法表等【業者作成】
○		改修工事後の一般診断法表等【業者作成】
○	○	耐震改修工事費等見積書【業者作成】
○		建物の過半が昭和56年5月31日以前に着工したことが確認できる書面の写し（固定資産税納税通知書兼課税明細書）
※	※	位置図（付近見取図） ※役場で添付します

2. 【役場発送】 補助金交付の決定の通知

3. 【役場実施】 工事中間検査（業者から役場に連絡するようご調整ください）

耐震改修	ブロック塀	
	除却	建替
補強工事完了時	中間検査不要	補強工事完了時

4. 木造住宅耐震改修支援等事業完了届・請求書の提出

耐震改修	ブロック塀	書類
○	○	木造住宅耐震改修等支援事業完了届
○		事業実績書（耐震改修）（様式第4号）
	○	事業実績書（ブロック塀等除却当）（様式第5号）
○	○	収支決算書（様式第6号）
○		改修工事後の一般診断法表等【業者作成】
○		工事請負契約書及び業務委託契約書の写し【業者作成】
○	○	耐震改修等工事費の支払が確認できる書面の写し【業者作成】 （領収書・清算書等）
○	○	請求書
○	○	補助金振込用通帳の写し（口座番号、口座名義のわかるもの） ・申請者と口座名義は同一である必要があります
※	※	補強部位の写真 ※役場が完成検査で撮影します

5. 【役場実施】 工事完成検査（工事が完了次第、役場にご連絡ください）

耐震改修	ブロック塀	
	除却	建替
工事完了時	工事完了時	工事完了時

6. 【役場振込】 補助金の支払い

<p>データ送付用メールアドレス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件名に申請者名をご記入ください ・容量は計3MBまで <p>sumai@town.nyuzen.toyama.jp</p>		<p>問い合わせ</p> <p>入善町役場</p> <p>住まい・まちづくり課 定住促進・住宅係</p> <p>TEL 0765-72-3841</p>
--	---	--